

誰でも通園制度 I 期募集について

1. 実施内容等

- ・対象 保育所、幼稚園、認定こども園、企業主導型保育施設、地域型保育施設に在籍していない0歳6か月から1歳児
- ・利用可能時間 こども 1 人につき、月 10 時間以内
- ・利用料金 1 時間300円(減免制度は実施していません) 前払い制
- ・実施場所 別所まるやまこども園分園(別所町佐土562)
TEL:252-5050
- ・利用方式 定期利用(2 期制)
- ・定員 0 歳児 3 人(0 歳 6 か月以上) 1 歳児 3 人
ただし、同時に利用できる定員は 3 名まで
- ・利用期間(I 期) 令和 8 年 5 月 1 日(金)~令和8年 9 月 30 日(水)
- ・利用時間 9 時~11 時

2. 申込期間

令和 8 年4月2日(木)~令和8年4月10 日(金) 9時~11時 土日を除く

3. 申し込み方法

①利用認定の確認・習得

こども誰でも通園制度のご利用には、市からの利用認定が必要です。
(姫路市オンライン手続きポータルサイトより申請)

・初めてご利用の方

姫路市に利用認定を申請し、認定が下りてからお申し込みください。

・R7 年度認定を受けられた方

認定期間が切れる為、再申請を行う必要があります。

②申し込み期間中に、園までお子さんと来園し、申し込み用紙に記入して下さい。

「こども誰でも通園制度総合システム」のマイページから支給認定証を、申し込み時ご提示ください。確認が取れない場合、申し込みは出来ません。

(電話、メールでの申込みは受け付けていません。)

4. 事業を実施しない日

- ① 4 月・10 月
- ② 夏休み 令和 8 年 8 月10日~17 日まで(8 日間)
- ③ 冬休み 令和 8 年 12 月 24 日~令和 9 年 1 月 8 日まで(16 日間)
- ④ 春休み 令和 9 年 3 月 20 日~4 月10日(22 日間)
- ⑤ 園行事実施日